

山形県 参議院議員 芳賀道也 活動報告

はがみちや HAGA MICHIIYA TIMES

2020.06 夏・号外 VOL.04

発行元: 芳賀みちや道優会 ©〒990-0825 山形県山形市城北町1丁目24-15 ダイア 66 城北2F・A TEL.023-676-5115 FAX.023-676-5116

通常国会 コロナ対策に全力 野党案次々実現!

予算委員会 初のNHKテレビ中継 安倍総理に「10万円給付」実行を提案し5月実現!

3月23日参議院予算委員会での初質問。安倍総理に、野党として提案した「1人あたり10万円給付」を含む緊急経済対策の実施を要請。4月30日成立の第1次補正予算に盛り込まれ、5月から順次、実施されました。

またコロナ対策に伴う学校休業による給食停止で、農家・酪農家の方が大きな打撃を受けたことの対策として、江藤農水大臣に支援を要請。江藤大臣は「発注済みのものに違約金を払い、それ以外も漏れがないように補償する」と約束。加えて、ペルーなど突然の国境閉鎖で、海外から帰国できなくなっている邦人の保護や支援を求めました。この問題も翌日の全国紙で取り上げられました。



1万5000円に引き上げられ、さらに特例として、中小企業で休業補償を受けていない従業員は、個人で請求できるようになりました。



その後、雇用調整助成金(休業補償への助成)の1日の最高額8330円も、野党の要求のように

「家計第一」の緊急経済対策

- 生活保障 10万円 国民1人あたり10万円給付
- 事業継続支援 10万円 中小・小規模事業者の減収補償
- 消費喚起 10万円 消費税率10%→5% 家計減税 (1年程度の期間限定)

税金・社会保険料・公共料金・銀行債務を半年間 支払猶予

30兆円規模の緊急経済対策でコロナ不況を打破

初の本会議登壇 安倍総理に家賃補助、1人親家庭・学生支援求める

5月15日参議院本会議に初登壇。国民年金法改正案の質疑の際、安倍総理に「不要不急の年金

法案よりも、新型コロナウイルス感染症の経済対策として、テナント家賃肩代わり法案や、アルバイトがなくなり生活に困る学生の支援法案、1人親世帯など児童扶養手当を受けている家庭の支援法案を優先すべき」と提案しました。

すが、この後、1人親家庭などの児童扶養手当上乗せや、学生支援、テナント家賃補助についても補正予算で成立しました。



この時の安倍総理の答弁は「審議日程は国会でお決めになるもの」と非常にそっけなかったので

あまりに遅い政府のコロナ対策に、引き続き必要な支援を求めていきます。



新型コロナで減収の農家へ 支援拡大!

高収益作物次期作支援交付金 (第1次補正予算の運用改善) [令和2年度第1次補正予算 24,190百万円]

<対策の承り>
新型コロナウイルスの影響による需要の減少により市場価格が低値化するなどの影響を受けた野菜・花き・果樹等の高収益作物について、次期作に前向きに取り組む生産者を支援し、国内外の新たな需要促進につなげます。
また、施設園芸用の準備を新たに設定するとともに、販出出荷に取り組む生産者の支援を追加する運用改善を行いました。(赤字部分)

<取組内容>
野菜・花き等高収益作物について、新型コロナウイルス収束後に向けた生産体制の強化

<事業イメージ>

1. 次期作に前向きに取り組む生産者への支援
○ 次期作に前向きに取り組む野菜・花き・果樹・茶等、高収益作物の生産者に対し、販出準備の資材購入や施設ハウスの導入を支援します。
【定額支援：10a当たり25万円※1】

また、高収益野菜等である施設園芸については、交付申請を新たに認めます。
【施設園芸等：10a当たり90万円
施設園芸：10a当たり25万円】

○ 新たな品種や栽培技術の導入等の取組を支援します。
【定額支援：1人・1日当たり2,000円】

2. 販出出荷に取り組む生産者への支援
○ 花きや茶等の高品質なものを生産し出荷する取組を支援します。
【定額支援：1人・1日当たり2,000円】

※1、※2は、中山間地域等では支援額を1割減額
※ 取組の開始から7月下旬までの導入を認める生産者を支援

【取組別】
・生産・流通コストの削減に資する経費
・施設・資材、農業用の資材
・土壌改良資材の購入に資する経費
・灌水設備や換気設備の導入に資する経費
・作業用ハウスの改修に資する経費 等

【取組内容】
新たな品種等を行うための中等の環境整備
・新品種・栽培技術の導入等
・海外の産地農業競争への対応、有機農業やGAP等の取組 等

【取組内容】
産地の取組を含め、に基づき、
※2をもって高品質な花き等も出荷

【お問い合わせ先】
（野菜等関係） 生産用園芸作物課 (03-6738-7423)
（花き関係） 生産用園芸作物課 (03-6738-6162)
（果樹関係） 生産用園芸作物課 (03-6744-2117)

新たな需要に対応した生産強化

農家 → 協議会等 → 生産者

農家への支援策「高収益作物次期作支援交付金」を取り上げ、特に高コストのハウス

に応えるように頑張りたいと思っています」と前向きな答弁。第二次補正予算で10アールあたり最大80万円(ハウスの花き農家)まで拡大!さらに、全ての作物で最大150万円の経営継続補助も実現しました。

5月18日決算委員会にて江藤農水大臣に質問。新型コロナウィルスの影響で大幅減収の

農家では10アールあたり5万円では減収補てんに足りないと指摘。江藤農水大臣からは「ご希望



コロナ下の医療を守れ!さらなる医療支援を

新型コロナ流行の中、県民の健康を守った病院・歯科医院が患者の減少もあり経営の危機です。前年同月の収入を保証する「概算払い」を要望。命を守るために融資だけではない、医療機関へのさらなる

支援を求めました。また、医療機関には慰労金などの支給も認められましたが、業務委託の職員や処方箋薬局の薬剤師など全ての医療関係者、さらには突然の学校休校の中子どもたちを守った保育・学童保育・幼稚園・児童養護施設のスタッフにも慰労金が支給されるよう要望しました。

消毒用アルコールの基準緩和!

4月16日厚生労働委員会にて消毒用アルコールについて質問。手指消毒代替品として、さらに濃度の低い60%のアルコールも認めるよう要望し、認

められました。また、アルコール製造には消防署の各種許可が必要ですが、この規制も柔軟に運用し消毒用アルコールが確保できるよう求めました。消防庁も「迅速かつ弾力的に対応する」と約束しました。



雇用調整助成金業務のため労働保険・年金・健保の締切を延期

5月21日、山形県の社会保険労務士から「雇調金(雇用調整助成金)の業務に専念のため、『労働保険』の他『協会けんぽ』

『厚生年金』の締め切りを延期」の要望を受け、厚労委員会で質問。労働保険は8月31日に締切が延長、年金と健保は電子申請に限り7月31日に延長が実現しました!

山形県 参議院議員
芳賀道也

【山形事務所】
〒990-0825
山形県山形市城北町1丁目24-15
ダイヤ66城北 2F-A
TEL 023-676-5115 FAX 023-676-5116

【国会事務所】
〒100-8962
東京都千代田区永田町2丁目1-1
参議院議員会館 917号室
TEL 03-6550-0917 FAX.03-6551-0917

